

北海道営住宅緊急通報システム保守点検業務実施要領

道営住宅に設置されている緊急通報システムの保守点検業務の実施にあたっては、法令及び契約に定めるもののほか、この要領によるものとする。

なお、これに定めのない細部の事項については、総合振興局又は振興局建設指導課と協議することとする。

記

1 対象とする設備等

この契約の対象とする緊急通報システムは、別表に掲げる緊急通報システム並びにそれに附属する機器等とする。

2 委託業務の実施

定期点検業務

緊急通報システムの種類	実施回数	実施時期
住戸側設置機器	年 1 回	1 1 月
監視側設置機器		

3 点検事項

緊急通報システムの定期点検については、別紙項目について実施するものとする。

4 委託業務の実施

委託業務を実施する際には、次の事項に留意しなければならない。

- (1) 本業務については、関係法令及び本要領に基づき行うこと。
- (2) 本業務に関わる担当者については、作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有すること。
- (3) 緊急通報システムの保守点検作業を実施しようとするときは、あらかじめ当該緊急通報システムが設置されている住宅管理人に通知すること。
- (4) 緊急通報システムに故障又は異常を発見したときは、速やかに改善の措置を講じること。
- (5) 表示ランプ、ヒューズ等の消耗品の交換及び部品の交換を要しない軽微な修理は、不良発見時に受託者により実施する。
- (6) 点検に係る配線及び端末部品等は、受託者の負担とすること。

5 帳簿の整備

受託者は、委託業務の処理結果を記載した帳簿を備え、記録して保存するものとする。

6 業務処理責任者及び業務担当技術者

- (1) 本業務の実施に先立ち、業務処理責任者及び業務担当技術者を選任し、次の事項について書面をもって提出する。なお、業務処理責任者及び業務担当技術者に変更があった場合も同様とする。

①氏名 ②生年月日 ③経歴書

7 委託業務の結果報告

委託業務を実施したときは、その都度、結果を別記様式により、総合振興局長又は振興局長（以下「総合振興局長等」という。）に報告すること。

なお、当該報告書を提出するときは、住宅管理人又はL S Aから実施したことを確認した証明印を受けること。

8 その他

修理及び付属部品の取替え等の必要がある場合（4（5）の軽微な修理を除く。）は、総合振興局長等に見積書を提出し、その承認を得た後、修理等を実施するものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りではない。その場合、応急処置を施し、事態拡大を防ぐものとし、対応後速やかに総合振興局長等に報告すること。

附 則

この要領は、平成22年7月27日から適用する。

緊急通報システム設備設置一覧表

区 分	団 地 名	道営住宅大麻沢町団地 (サンゴールドヴィラⅡ)
		設置箇所数
1) 住戸側設置機器		
	住戸ユニット (緊急通報ユニット)	1 6
	呼出押しボタン (トイレ)	1 6
	呼出押しボタン (浴室)	1 6
	呼出握りボタン	1 6
	キーボックス	1 6
	ブザー停止ボタン	1 6
	警報ブザー	1 6
	廊下非常表示灯	1 6
	緊急通報端末装置	1 6
	ワイヤレスリモートスイッチ送信機	1 6
	ワイヤレスリモートスイッチ受信機	1 6
	水センサー	1 6
	電気錠・チェーン錠	1 6
2) 中央監視側設置機器		
	主監視盤	1
	副監視盤	1
	相談受信電話機	1

※ 点検対象機器については建物に合わせて適宜修正を行うこと。

緊急通報システム設備設置一覧表

区 分	団 地 名	道営住宅大麻沢町団地 (サンゴールドヴィラ)
		設置箇所数
1) 住戸側設置機器		
	セキュリティーインターホン	4 4
	マンション用アラームユニット	4 4
	非常用通報装置	4 4
	警報フラッシュ付ドアホン子機	4 4
	生活サイクルセンサー I/F 盤	4 0
	熱線スイッチ	4 0
	ガス感知器 (都市ガス用)	4 4
	玄関ドア錠	4 4
	定温式スポット型感知器	2 1 3
	非常用押釦スイッチ	3 1 6
2) 中央監視側設置機器		
	主監視盤	1
	副監視盤	1
	自動通報機	1

※ 点検対象機器については建物に合わせて適宜修正を行うこと。

緊急通報システム設備設置一覧表

区 分	団 地 名	道営住宅円山通団地
		設置箇所数
1) 住戸側設置機器		
	住戸ユニット (緊急通報ユニット)	1 5
	呼出押しボタン (トイレ)	1 5
	呼出押しボタン (浴室)	1 5
	呼出握りボタン	1 5
	キーボックス	1 5
	ブザー停止ボタン	1 5
	警報ブザー	1 5
	廊下非常表示灯	1 5
	緊急通報端末装置	1 5
	ワイヤレスリモートスイッチ送信機	1 5
	ワイヤレスリモートスイッチ受信機	1 5
	サブコールドアホン	1 5
	水センサー	1 5
	電気錠・チェーン錠	1 5
2) 中央監視側設置機器		
	主監視盤	1
	副監視盤	1
	通報表示盤	1
	相談受信電話機	1
	呼出押しボタン	1
	警報ブザー	1

※ 点検対象機器については建物に合わせて適宜修正を行うこと。

緊急通報システム設備設置一覧表

区 分	団 地 名	道営住宅柳陽団地
		設置箇所数
1) 住戸側設置機器		
	住戸ユニット（緊急通報ユニット）	20
	呼出押しボタン（トイレ）	20
	呼出押しボタン（浴室）	20
	呼出握りボタン	20
	キーボックス	20
	ブザー停止ボタン	20
	警報ブザー	20
	廊下非常表示灯	20
	緊急通報端末装置	20
	ワイヤレスリモートスイッチ送信機	20
	ワイヤレスリモートスイッチ受信機	20
	水センサー	20
	電気錠・チェーン錠	20
	定温式スポット熱感知器	20
2) 中央監視側設置機器		
	主監視盤	1
	副監視盤	1
	相談受信電話機	1
	呼出押しボタン	2
	警報ブザー	2
	非常表示灯	2
	ブザー停止ボタン	1

※ 点検対象機器については建物に合わせて適宜修正を行うこと。

緊急通報システム設備設置一覧表

区 分	団 地 名	道営住宅名寄マレットグレイ団地
	設置箇所数	
1) 住戸側設置機器		
	住戸ユニット (緊急通報ユニット)	2 3
	呼出押しボタン (トイレ)	2 3
	呼出押しボタン (浴室)	2 3
	呼出握りボタン	2 3
	キーボックス	2 3
	ブザー停止ボタン	2 3
	警報ブザー	2 3
	廊下非常表示灯	2 3
	緊急通報端末装置	4 6
	サブコールドアホン	2 3
	水センサー	2 3
	電気錠・チェーン錠	2 3
2) 中央監視側設置機器		
	主監視盤	1
	相談受信電話機	1
	呼出押しボタン	1

※ 点検対象機器については建物に合わせて適宜修正を行うこと。

緊急通報システム設備設置一覧表

区 分	団 地 名	道営住宅サンリッチヴィラ団地
	設置箇所数	
1) 住戸側設置機器		
	住戸ユニット (緊急通報ユニット)	30
	呼出押しボタン (トイレ)	30
	呼出押しボタン (浴室)	30
	キーボックス	30
	ブザー停止ボタン	30
	警報ブザー	30
	廊下非常表示灯	30
	緊急通報端末装置	30
	ワイヤレスリモートスイッチ送信機	30
	ワイヤレスリモートスイッチ受信機	30
	水センサー	30
	電気錠・チェーン錠	30
2) 中央監視側設置機器		
	主監視盤	1
	通報表示盤	1
	相談受信電話機	2

※ 点検対象機器については建物に合わせて適宜修正を行うこと。

緊急通報システム設備設置一覧表

区 分	団 地 名	道営住宅クレインヴィラ団地
	設置箇所数	
1) 住戸側設置機器		
	住戸ユニット（緊急通報ユニット）	1 7
	呼出押しボタン（トイレ）	1 7
	呼出押しボタン（浴室）	1 7
	呼出握りボタン	1 9
	ブザー停止ボタン	1 7
	警報ブザー	1 7
	廊下非常表示灯	1 7
	集合玄関表示灯	6
	緊急通報端末装置	1 7
	天井マイク	1 7
	天井スピーカー	1 7
	リズムセンサー	1 7
	電気錠	1 7
	熱感知器（定温式スポット型1種）	1 7
2) 中央監視側設置機器		
	主監視盤	1
	副監視盤	1
	相談受信電話機	2

※ 点検対象機器については建物に合わせて適宜修正を行うこと。